

# 昨今の高等教育施策、科学技術施策 の主な動向

# 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日  
中央教育審議会

## I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化

国連・SDGs「全ての人々が平和と豊かさを楽しむことができる社会」

Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



### ● 必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

予測不可能な時代  
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の  
教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

### ● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

産業界との協力・連携

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

## II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

### 多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換

→ リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

### 多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討

→ 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

### 多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成

→ 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

### 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討

→ 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

### 大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

## III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

### ● 全学的な教学マネジメントの確立

→ 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成

### ● 学修成果の可視化と情報公表の促進

→ ・単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報  
・教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け

→ 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

### ● 設置基準の見直し

(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

### ● 認証評価制度の充実

(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

## V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討

- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

## IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

### 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現

- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口: 120万人(2017)  
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数: 63万人(2017)  
→ 51万人(現在の80%の規模)

### 地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

### 国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討



## VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を楽しむことを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進  
→ 必要な投資を得られる機運の醸成

# 統合イノベーション戦略（概要）

- 世界で破壊的イノベーションが進展し、ゲームの構造が一変、過去の延長線上の政策では世界に勝てず
- 第5期基本計画（Plan）・総合戦略2017（Do）の取組を評価（Check）し、今後とるべき取組（Action）を提示
- 硬直的な経済社会構造から脱却、我が国の強みを生かしつつ、Society 5.0の実現に向けて「全体最適な経済社会構造」を柔軟かつ自律的に見出す社会を創造
- そのため「グローバル目標」「論理的道筋」「時間軸」を示し、基礎研究から社会実装・国際展開までを「一気通貫」で実行するべく「政策を統合」
- イノベーション関連の司令塔機能強化を図る観点から「統合イノベーション戦略推進会議」を2018年夏を目途に設置し、横断的かつ実質的な調整・推進機能を構築

## － 世界の潮流・我が国の課題と強み －

### 「知」の融合

#### 【世界の潮流】

- 知的資産（データや人材など）が国力の鍵に
- 情報空間（サイバー）／現実空間（フィジカル）／心理空間（ブレイン等）の際限ない融合

#### 【我が国の課題】

- 社会イノベーションとしての分野間データ連携基盤の未整備
- IT人材の質・量の絶対的不足

#### 【我が国の強み】

- 製造、医療、農業等の質の高い現場から得られる豊富なデータ

### 「破壊的イノベーション」と「創業カンブリア紀」

#### 【世界の潮流】

- 基礎から社会実装に至るまでの時間が大幅に短縮
- 研究開発型ベンチャーの誕生・急速な成長
- 各国独自の多様なイノベーション・エコシステムの登場
- ICTサービス中心に発展してきたデジタルプラットフォームの現実空間（流通、自動車、医療、農業、IT企業等）への拡大

#### 【我が国の課題】

- 相対的に不十分な大学改革と低い研究生産性
- 研究開発型ベンチャーの数・規模等世界に大きく劣後

#### 【我が国の強み】

- 大学・研究機関のいまだ高い研究開発力
- 産業界の優れた技術と潤沢な資金

### 国際的な対応 ～浮かび上がる光と影～

#### 【世界の潮流】

- 各国とも研究開発投資、教育改革、安全保障政策、貿易投資政策等を総動員した大胆な政策の展開
- SDGs達成への期待
- イノベーションの影としての格差拡大、覇権争い

#### 【我が国の課題】

- 硬直的な経済社会構造／国際化の極端な遅れ

#### 【我が国の強み】

- 環境先進国となった実績、課題先進国としての世界のモデルとなる好機
- 東南アジアの発展等を支えた実績／アジア・中東・欧米等における安定的な経済社会関係

## － 統合イノベーション戦略の基本的な考え方 －

- 政策の統合により、知・制度・財政の基盤三本柱を改革・強化しつつ、我が国の制度・慣習を柔軟に「全体最適化」
- 「世界で最もイノベーションに適した国」を実現、各国が直面する課題の解決モデルを我が国が世界に先駆けて提示

### 知の源泉

- 世界に先駆けて、包括的官民データ連携基盤を整備（AIを活用、欧米等と連携）
- オープンサイエンス（研究データの管理・利活用）／証拠に基づく政策立案（EBPM・関連データの収集・蓄積・利活用）

### 知の創造

#### 大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出

- 経営環境の改善（大学連携・再編の推進、大学がバカンスロードの策定、民間資金獲得等に応じて運営費交付金の配分のメリハリ付け等によるインセンティブの仕組みの導入等）
- 人材流動性の向上・若手の活躍機会創出（新規採用教員は年俸制を原則導入するなど、国立大学の教員について年俸制を拡大、カスミアポイントメント制度の積極的な活用等）
- 研究生産性の向上（競争的研究費の一体的な見直し（科研費等の若手への重点化、挑戦的な研究の促進等）等）
- ボーダレスな挑戦（国際化、大型産学連携）（外国企業との連携に係るカトラインの策定等）

#### 戦略的な研究開発の推進

- 非連続的なイノベーションを生み出す研究開発を継続的・安定的に推進

### 知の社会実装

#### 世界水準の創業環境の実現

- 日本型の研究開発型ベンチャー・エコシステムの構築（人材流動化促進の方策の検討等）
- 起業家育成から起業、事業化、成長段階までスピード感のある一貫した支援環境の構築（産業界・政府系機関・官民ファンドの連携強化等）
- ムーンショットを生み出す環境整備（表彰等のアワード型研究開発支援の検討等）

#### 政府事業・制度等におけるイノベーション化の推進

- 新技術の積極的活用（イノベーション転換）、制度整備、規制改革等、政府事業・制度等におけるイノベーション化が恒常的に行われる仕組みの構築
- CSTIの情報集約・分析機能の強化

### 知の国際展開

#### SDGs達成のための科学技術イノベーションの推進（STI for SDGs）

- 国内ロードマップを2019年央までに策定（国内実行計画として活用、世界へ発信）
- 各国のロードマップ策定への支援
- 我が国の科学技術シーズと国内外のニーズを結びつけるプラットフォームの在り方の検討

#### 我が国の課題解決モデルを世界へ

- 知の源泉から国際展開までの取組を通じた課題解決モデルの提示
- 国際標準化、オープン・アント・コース戦略等を考慮した取組の推進

## 強化すべき分野での展開

### 各分野における取組の推進

- AI技術
  - 全イノベーション領域での桁違いの規模での人材育成
  - 自前主義から脱却した戦略的研究開発（農業／健康・医療・介護／建設／防災・減災／製造等）
  - 人間中心のAI社会原則の策定
- バイオテクノロジー
  - 2019年夏を目指し新たなバイオ戦略を策定（「データ駆動型」技術開発等に先行的に着手）
- 環境エネルギー
  - グローバルな視点での目標の達成に向けた道筋の構築（エネルギー・材料・システム、創イノベーション・蓄イノベーション、水素を重点的に実施）
- 安全・安心
  - 我が国の優れた科学技術を幅広く活用し、様々な脅威に対する総合的な安全保障を実現
- 農業
  - スマート農業技術、スマートフードチェーンシステムの国内外への展開（ターゲットを明確化し国際展開を見据え実施）
- その他の重要な分野
  - 光・量子／健康・医療／海洋／宇宙等の分野の取組をSIP等を活用し着実に推進

知の源泉

必須の社会インフラとなるデータ連携基盤の整備

オープンサイエンスのための基盤の整備

【主要目標】

- 分野間データ連携基盤を3年以内に整備、5年以内に本格稼働（本格稼働に合わせ、AI解析可能化）

【主要施策】

- 官民一体となって分野間データ連携基盤を整備し、特定分野・IRIで実証
  - 分野間データ連携に必要なセキュリティ機能の確保、個人データの円滑な越境移転の確保
  - 分野ごとのデータ連携基盤を整備し、分野間データ連携基盤と相互運用性を確保
- <分野ごとのデータ連携基盤の具体的な取組例>
- (健康・医療・介護) 健康長寿社会の形成に向けたデータ活用基盤を2020年度から本格稼働
  - (自動運転) データ連携の検証・有効性を確認しつつ技術仕様を策定、国際標準化の推進

【主要目標】

- 研究データの管理・公開・検索を促進するシステムを2020年度から運用開始
- 管理・利活用の方針・計画を策定（国研が2020年度までに方針を策定）

証拠に基づく政策立案（EBPM）等の推進

【主要目標】

- ITデモンストレーションを構築し、2019年度までに政府内利用、2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始

- (海洋) MDAの能力強化として、AUV等の開発とともに、海洋情報共有システムを整備
- (宇宙) 各種衛星等のインフラ整備と併せ、衛星データ等の産業利用を促進する衛星データプラットフォームを整備

知の創造

知の社会実装

知の国際展開

大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出

【主要目標】

- 経営環境の改善
- 2023年度までに研究大学における外部理事を複数登用する法人数を2017年度の水準から倍増
- 人材流動性の向上・若手の活躍機会創出
- 2023年度までに研究大学の40歳未満の本務教員割合を3割以上
- 研究生産性の向上
- 2023年までに研究大学の教員一人当たりの論文数・総論文数を増やしつつ、総論文数に占めるTop10%補正論文数の割合を12%以上
- ポータレスな挑戦（国際化、大型産学連携）
- 2023年度までにTop10%補正論文数における国際共著論文数の増加率を欧米程度

【主要施策】

- 経営環境の改善
- 大学連携・再編の推進（2019年度中に国立大学法人法を改正し一法人複数国立大学経営を可能化等）
- 2019年度中に大学が「バカस्टド」の策定
- 民間資金獲得等に応じて運営費交付金の配分の削減付け等による「インセンティブ」の仕組みについて2018年度中に検討し、早急に試行的導入
- 人材流動性の向上・若手の活躍機会創出
- 新規採用教員は年俸制を原則導入するなど、国立大学の教員について年俸制を拡大（厳格な業績評価に基づく年俸制の完全導入を目指す）
- 加アポイント制度の積極的な活用
- 研究生産性の向上
- 競争的研究費の一体的な見直し（科研費等の若手への重点化、挑戦的な研究の促進等）
- ポータレスな挑戦（国際化、大型産学連携）
- 2019年度に外国企業との連携に係るガイドラインの策定

戦略的な研究開発の推進

【主要施策】

- SIPについてマネジメント強化を図りつつ、PRISMと併せて強力に推進
- ImPACTの研究開発手法を改善・強化し、関係府省庁に普及・定着
- 非連続的なイノベーションを生み出す研究開発を継続的・安定的に推進

<SIPの具体的な取組例>

- 光・量子技術基盤「光・量子を活用したSociety 5.0実現化技術」
- 海洋「革新的深海資源調査技術」

<PRISMの具体的な取組例>

- サイバー空間基盤技術（AI/IoT/ビッグデータ）

<ImPACTの具体的な取組例>

- 超薄膜化・強化化「しなやかパワーマー」の実現
- 量子人工脳を量子ネットワークでつなぐ高度知識社会基盤の実現



深海資源調査技術の開発

世界水準の創業環境の実現

【主要目標】

- 研究開発型ベンチャーの創業環境を世界最高水準の米国又は中国並みに整備
- 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（エコノ）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出

【主要施策】

- 日本型の研究開発型ベンチャー・エコシステムの構築
- 単線型のキャリアパスの見直し等の人材流動化促進方策の検討
- 大企業・大学等とベンチャー企業との間で対等な協業・連携の促進方策の検討
- 一貫した支援環境の構築
- 産業界・政府系機関・官民ファンドの連携強化（協力協定締結による官民間の情報共有化、公的機関の申請窓口一元化）
- ムーンショットを生み出す環境整備
- 表彰等のアワード型研究開発支援の検討
- 技術等の進展に応じた法規制の見直し

政府事業・制度等におけるイノベーションの推進

【主要目標】

- 新たな技術の積極的活用
- 公共調達における先進技術導入について2030年までに「ランキング」を世界最高水準へ
- 研究開発投資の促進
- 研究開発投資目標の達成（対GDP比1%（約26兆円\*と試算）（政府）、4%（官民））※一定の前提を基に試算した際の第5期基本計画期間中に必要となる総額
- 世界で最もイノベーションに適した国の実現
- 世界銀行の「ビジネス環境ランキング」を2020年までに先進国3位以内（現状24位）
- 先進国最高水準の生産性上昇率達成
- 2020年に我が国の生産性の伸びを倍増

【主要施策】

- CSTIの情報集約・分析機能等の強化
- イノベーション導入・制度の見直しの提案に基づき、各府省庁が一体となって点検・改革
- 2018年度内に新技術導入促進のための公共調達が「ドライバー」の策定

SDGs達成のための科学技術イノベーションの推進（STI for SDGs）

【主要目標】

- 我が国の科学技術イノベーションを活用し、2030年までにSDGsの17目標を達成、その後も更なる取組を継続して範を提示・世界を牽引

【主要施策】

- 世界に先駆けSTI for SDGsロードマップを2019年央までに策定、世界発信
- 各国のロードマップ策定への支援
- 政府の各種計画・戦略への反映
- 我が国の科学技術イノベーションと国内外のニーズを結びつけるプラットフォームの在り方を検討

我が国の課題解決モデルを世界へ

【主要施策】

- 課題解決モデルの提示
- 政府事業・制度等におけるイノベーション化が恒常的に行われる仕組みの構築
- 官民が一体となって構築する、様々な分野の垣根を越えてつながるデータ連携基盤の本格稼働
- 国際標準化、オープン・アクト・イノベーション戦略等を考慮した取組の推進



様々な分野から解決され、時間を有効活用 より便利で安全・安心な生活

あらゆるシーンでのAI活用（AI技術）

【主要目標】

- 人材基盤の確立
- 2025年までに先端IT人材を年数万人規模、IT人材を年数十万人規模で育成・採用
- 2032年までに全ての生徒がITリテラシーを獲得
- 戦略的な技術開発等の推進
- 分野ごとのデータ連携基盤を活用し、AI技術の社会実装を2022年までに実現

【主要施策】

- 人材基盤の確立（全レベルで桁違いの規模）
- <先端IT人材（トップ・棟梁レベル）>
- SIP/PRISM等の活用開始
- 初等中等教育段階での理数トップ人材育成支援策の具体化
- <先端IT人材（独り立ち・見習いレベル）>
- 6拠点大学と他大学との連携で加わらぬ開発に着手、オンライン教材・授業の共用、拡大策の策定
- <国民一般>
- ICT支援員を2022年度までに4校に1名配置
- 戦略的な技術開発等の推進
- データ連携基盤活用による社会実装
- 2018年中に取組の明確化・重点化：防犯・防災・製造
- 2018年度中に人間中心のAI社会原則を策定

バイオエコノミー雇用の創出（バイオエコノミー）

【主要施策】

- 2019年夏を目指し新たなバイオ戦略を策定
- 「データ駆動型」技術開発等に先行的に着手

パリ協定「2°C目標」の達成（環境イノベーション）

【主要目標】

- 本分野のデータ連携基盤と新たなエネルギーシステムの枠組みを3年以内に構築
- 世界で太刀打ちできる再生可能エネルギーの発電単価等を実現
- 世界に先駆けた水素社会を実現（2050年に水素導入量500万~1000万t+a、2030年にアミノ酸導入量300万t、2050年に化石燃料並の発電コスト）

【主要施策】

- グローバルな視点での目標の達成に向けた道筋の構築（エネルギーシステム、創エネルギー、水素を重点的に実施）
- CO2フリーエネルギーチェーン構築に向けた検討着手
- イノベーション視点でのエネルギー-気候変動外交の展開

国及び国民の安全・安心の確保（安全・安心）

【主要施策】

- 様々な脅威に対する総合的な安全保障を実現するための「知る」「育てる」「守る」「生かす」の取組の推進

スマート農業技術・システムの国内外への展開（農業）

【主要目標】

- 2025年までにほぼ全ての担い手がデータを活用、スマート農業技術の1000億円以上の市場獲得
- 2019年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に増大させ、その実績を基に、新たに2030年に5兆円の実現を目指す目標掲げ

光・量子／健康・医療／海洋／宇宙等の重要な分野の取組をSIP等を活用し着実に推進

# 研究開発力強化法の一部を改正する法律案の概要 (「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」への改正)

## 趣旨・背景

- 近年、我が国の科学技術・イノベーション力は相対的に大きく低下。
  - ・ 世界イノベーションランキング(WEF):2012年に5位であったが2016年は8位に後退
  - ・ 大学ランキング(THE):2014年までは200位以内に5大学入っていたが、2015年以降は東大・京大のみ
- 激化する国際競争を勝ち抜くには、「イノベーション」の活性化に更に重点を置いた制度改革が急務。

## 概要

### 1. 目的・名称の変更

- 科学技術・イノベーション創出の活性化を通じた知識・人材・資金の好循環の構築を目的とし、名称を「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」に変更。

### 2. 大学・研究開発法人の改革

- 大学・研究開発法人は、社会からのニーズに的確かつ迅速に応えられるよう経営能力の強化に取り組むとともに、国は、その取組を支援する旨規定。

### 3. 産学官連携とベンチャー創出力・成長力の強化

- 組織的な産学官連携の推進に向けた大学・研究開発法人の体制整備等について規定。
- 大学／研究開発法人発ベンチャーへの支援の強化等のため、
  - ・ 研究開発法人による出資の拡大(出資可能な法人の拡大(参考1)／出資先の拡大(参考2))
  - ・ 大学／研究開発法人発ベンチャーへのライセンス・サービスの提供の特例(一定条件下での株式等の取得／保有)等について規定。

### 4. 研究開発資金の柔軟な執行と多様化

- 新たな政策ニーズに対応して迅速に研究開発プログラムを立ち上げることができるよう、補正予算等が措置された場合に、個別の法改正によらず、資金配分機関(参考3)に基金を造成できるスキームを構築。

### 5. 人材の育成・活躍の促進

- 女性及び外国人研究者等の活躍促進に加え、新たに若手研究者が安定かつ自立して研究できる環境の整備等について規定。

### 6. その他

- 地方創生への貢献、エビデンスの活用による科学技術・イノベーション政策の推進等について規定。
- 科学技術・イノベーション創出の活性化に向けて更に検討が必要な事項を規定。
  - ・ 人文科学も含めた科学技術・イノベーション創出の活性化
  - ・ 科学技術・イノベーション創出の活性化の観点からの国立大学法人改革 等

## 施行期日

- 公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日

## 出資可能な法人(カッコは現行)

- 1 国立研究開発法人情報通信研究機構
- 2 国立研究開発法人物質・材料研究機構
- 3 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
- ( 4 国立研究開発法人科学技術振興機構 )
- 5 国立研究開発法人理化学研究所
- 6 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
- 7 国立研究開発法人国立がん研究センター
- 8 国立研究開発法人国立循環器病研究センター
- 9 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
- 10 国立研究開発法人国立国際医療研究センター
- 11 国立研究開発法人国立成育医療研究センター
- 12 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
- 13 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
- 14 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター
- 15 国立研究開発法人森林研究・整備機構
- 16 国立研究開発法人水産研究・教育機構
- ( 17 国立研究開発法人産業技術総合研究所 )
- 18 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- ( 19 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 )
- 20 国立研究開発法人土木研究所
- 21 国立研究開発法人建築研究所
- 22 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

## 出資先(カッコは現行)

- ( 1 研究開発法人発ベンチャー )
- 2 研究開発法人発ベンチャーを支援するベンチャーキャピタル等
- 3 共同研究のマッチングやライセンスなど研究開発法人の成果活用を支援する法人

## 資金配分機関

- 1 国立研究開発法人日本医療研究開発機構
- 2 国立研究開発法人科学技術振興機構
- 3 独立行政法人日本学術振興会
- 4 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
- 5 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

## 主な改正事項案

1. 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」に題名を変更
  2. 目的、基本理念等の拡充（第1条～第8条）  
科学技術・イノベーション創出の活性化による知識・人材・資金の好循環の構築を実現することを目的に明示するとともに、基本理念への研究開発法人及び大学等の経営能力の強化等の追加等。
  3. 起業人材、データサイエンティスト等の人材育成（第10条）  
起業人材やデータサイエンティスト等を育成すべき人材の例示として追加。
  4. 若年研究者の雇用の安定化（第12条の2）  
若手研究者の雇用の安定化に向けた施策を講ずること及び人事評価の結果に応じた処遇等について新条追加。
  5. クロスアポイントメントの活用（第15条）  
クロスアポイントメントの活用を人事交流の促進に係る条に追加。
- 4
6. 研究開発の公正かつ適正な実施及び研究費の適正な使用（第24条の2）  
研究費不正使用の防止に加えて、新たに研究不正の防止についても規定。
  7. 研究開発法人及び大学等における経営能力の強化（第24条の3）  
経営に関する専門人材の育成・確保等について新条追加。
  8. 研究開発施設・情報基盤の整備（第24条の4）  
研究開発施設・設備、情報基盤や知的基盤の整備について新条追加。
  9. マッチングファンドやアワード型研究開発等の活用（第25条）  
マッチングファンドやアワード型研究開発など研究開発方式の適切な活用について、競争の促進に係る条に追加。
  10. 間接経費等の措置（第26条の2、第34条の3）  
国の公募型研究開発や民間事業者との共同研究に係る間接経費等の措置について新条追加。
  11. 基金の造成（第27条の2、第27条の3）  
予算が措置された場合における迅速な資金配分機関への基金の造成について新条追加。

## 12. 民間資金の導入促進（第30条）

研究開発法人及び大学等への民間投資の拡大のため、民間資金の受入れ状況に応じて国が資金を配分する仕組みの活用を例示として追加。

## 13. 研究開発等に係る寄附の促進等（第31条）

科学技術に対する国民の理解増進、寄附の積極的な受入れについて新条追加。

## 14. 組織的な産学官連携の促進（第34条の2）

組織対組織の産学官連携を促進するために必要な体制の整備等について新条追加。

## 15. 株式等の取得及び保有等（第34条の4、第34条の5）

研究開発法人及び国立大学法人等による法人発ベンチャー支援に際しての株式又は新株予約権の取得及び保有について新条追加。

## 16. 研究開発法人による出資機能の拡大（第34条の6）

出資可能な研究開発法人及び出資先の拡大について新条追加。

## 17. 科学技術・イノベーション創出を通じた地方創生（第34条の7）

個性豊かで活力に満ちた自立的な地域社会の実現に向けた産学官連携の促進等について新条追加。

## 18. 公共事業等における革新的技術の採用促進等（第44条の2）

公共事業等において革新的な研究開発の成果等の活用等について新条追加。

## 19. CSTIにおけるエビデンスベーストポリシーの推進（第47条の2）

CSTIによるエビデンスの活用による政策の推進と関係機関の協力について新条追加。

## 20. 人文科学、国大改革、知財利活用及び公募型研究開発に係る資源配分についての検討規定（第49条～第52条）

政府において今後検討すべき事項として、以下を規定。

- ・人文科学を含む科学技術・イノベーション創出の活性化
- ・科学技術・イノベーション創出の活性化の観点からの国立大学改革
- ・著作権その他の知的財産の利用及び活用の在り方
- ・公募型研究開発に係る資源配分の在り方

## 21. 罰則（第53条）

基金の運用及び出資に関する認可に係る罰則（過料）を新たに規定。



# 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による 若者の修学及び就業の促進に関する法律

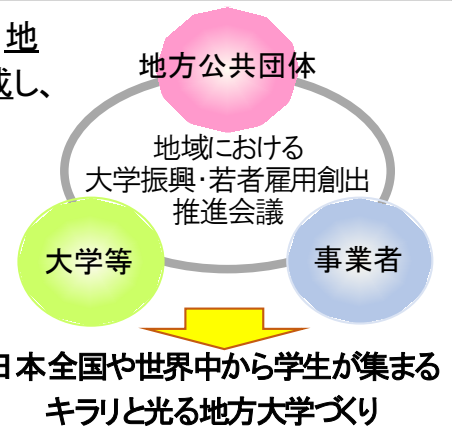
我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

## 法律の概要

### (1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度 (キラリと光る地方大学づくり)

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。【第4条及び第5条関係】
- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。【第10条関係】
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。【第11条関係】

(※)内閣府交付金分70億円(文部科学省予算等を含む地方大学・地域産業創生事業100億円の内数)【平成30年度予算】



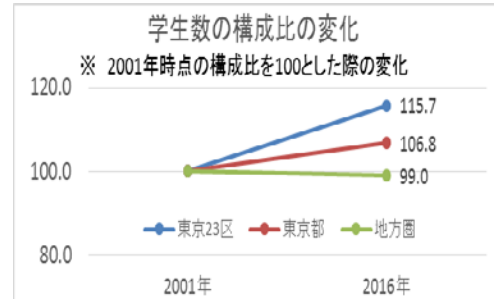
### (2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制【第13条関係】

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※)学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。

#### ○ 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)



### (3) 地域における若者の雇用機会の創出等【第15条関係】

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

#### 【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

## 目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。  
(参考:2016年の東京圏への転入超過数は約12万人)